平成 27 年度に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人九州大学

1 全体評価

九州大学は、アジア諸国との歴史的つながりや地理的近接性を活かした世界的研究・教育拠点として、教育、研究、診療等の諸活動を展開することを目標としている。第2期中期目標期間においては、豊かな教養と人間性を備え、世界的視野を持って生涯にわたり高い水準で能動的に学び続ける指導的人材の育成、世界的水準での魅力ある研究や新しい学問分野・融合研究の発展及び創成、伊都新キャンパスへの移転をはじめとするキャンパス整備を通じて市民に開かれた都市型キャンパスの形成、知的成果の社会への還元等を基本的な目標としている。

この目標達成に向け、総長のリーダーシップの下、アクティブ・ラーナーの育成を促進するため、教育ビッグデータの蓄積と分析を行う「ラーニングアナリティクスセンター」を設置するほか、部局を超えた異分野融合を目的とした研究者のマッチングを図るとともに、研究成果を活用したスタートアップ企業を設立するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について

第2期中期目標期間においては、次のような「戦略性が高く意欲的な目標・計画」を定め、積極的に取り組んでいる。

○ 教養教育から専門教育につながる一貫性があり国際的に通用する学士課程教育を実施するための体制整備を目指した計画を定めている。

平成27年度は、平成28年度からの「大学院基幹教育」の本格開講に向けて、基幹科目 2 科目を含む計38科目を新設しているほか、国内の大学では初となる教育ビッグデータ の蓄積と分析を行う「ラーニングアナリティクスセンター」の設置や、特に優れた成績 を修めた学生を顕彰する「基幹教育奨励賞」の新設及び学内独自の奨学金の給付等、アクティブ・ラーナーの育成を促進するための取組を実施している。

○ 教育システムの国際化を推進する観点から、第3期中期目標期間前半における欧米大学等との連携による「国際教養学部(仮称)」の設置に向けた検討体制を整備し、制度設計に向けて取り組むとする計画を定めている。

平成27年度は、「国際教養学部(仮称)」の平成30年度設置に向け、ワーキンググループにおいて、3ポリシーやカリキュラムについて論点を整理した「新学部設置素案」の作成やスケジュールの提示を実施するとともに、作業部会による具体的な検討を進めている。

大学の機能強化に向けた取組の状況について

大学の基本理念を実現するため、総長のリーダーシップの下、第3期中期目標期間に向けて世界最高水準の研究とイノベーション創出やグローバル人材の育成に取り組むための今後6年間のアクションプラン「九州大学アクションプラン2015」を策定している。また、業務の適正を確保するため、理事・部局長等が業務適正確保責任者として、業務適正確保環境の整備、リスク評価と対応、業務適正確保活動、情報伝達、モニタリングを年1回以上行う業務適正確保システムを整備し、運用を開始している。

2 項目別評価

<評価結果の概況>	特筆	順調	おおむね 順調	やや遅れ	重大な 改善事項
(1)業務運営の改善及び効率化		0			
(2) 財務内容の改善		0			
(3) 自己点検・評価及び情報提供		0			
(4)その他業務運営				0	

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 9 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるが、大学院専門職学位課程において学生収容定員の充足率が90%を満たさなかったこと等を総合的に勘案したことによる。

平成27年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

〇 「大学改革活性化制度」の充実・改善

部局から公募した改革計画を審査・選定の上、重点的な資源配分を行う「大学改革活性化制度」において、より効果的かつ集中的な学内資源の再配分を行うことができるようにするため、横断的な組織改編を伴う改革計画や総長が指定する分野において部局の強み・特色を伸ばす改革計画を公募し、従来の審査委員会等による審査・決定とは異なり、役員協議会を経て総長が決定する「全学改革推進枠」を新たに設定している。

〇 外国人教員の雇用による教育研究の活性化

大学間及び部局間の国際交流協定締結大学や交流の深い研究機関等から外国人教員の招へいを積極的に行う「大学・部局間国際交流協定等推進事業」において、14の部局で、ハーバード大学(米国)やスタンフォード大学(米国)等の大学に所属する30名の外国人教員を新たに雇用している。この成果として、共著論文の執筆・投稿が39件行われるなど、共同研究の進展が図られたほか、外国語による講義が52件実施され、国際交流の活性化及び教育研究の国際化が一層推進されている。

平成27年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

〇 学生定員の未充足

平成26年度評価において評価委員会が課題として指摘した、大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が平成26年度から平成27年度において90%を満たさなかったが、広報活動の強化や入学定員の見直し等の取組により、平成28年度においては90%を満たしている。今後も引き続き、定員の充足に向けた取組に努めることが望まれる。

〇 会計処理体制の不備

過年度に大学が定める会議費支出基準に該当しない私的な催事への大学経費の不適切な支出がなされたことについては、担当教員が権限を超えて行った発注に対して事務担当者による十分な指摘がなされないままに事後処理が行われたなど、支出手続きにおけるチェック機能に問題があると認められることから、大学経費が適切に使用されるよう一層の取組を行うことが求められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、③資産の運用管理の改善

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載3事項すべてが「年度計画を上回って実施している」と認められることを総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載4事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成27年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

〇 民間出身の広報担当理事のイニシアティブに基づく広報の刷新

放送局経験を有する広報担当理事を新たに登用し、そのイニシアティブの下で、広報 戦略の骨子として「九州大学の広報について(骨子)(案)」を策定するとともに、研究 成果のプレスリリース様式の改善、記者懇談会の進行方法の変更、ウェブサイトのリニ ューアル等、広報・情報発信力の効果を高めるための取組を実施している。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等、②環境管理、③安全管理、④法令遵守、⑤大学支援者等との連携強化

【評定】中期計画の達成のためにはやや遅れている

(理由) 年度計画の記載10事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、平成26年度評価において評価委員会が指摘した課題について改善に向けた取組が行われているが、研究費の不適切な経理があったこと等を総合的に勘案したことによる。

平成27年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

〇 研究費の不適切な経理

研究費の不正使用防止に向けた取組については、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(文部科学大臣決定)」等を踏まえ「九州大学研究者のための行動基準」に基づく取り組みを講じているが、過年度における研究費の不適切な経理が確認されている。このことについては、原因を究明して対策を講じるなど、再発防止に向けた取組が行われているが、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を行うことが求められる。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

平成27年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

〇 アジア初となる新元素の発見

森田浩介大学院理学研究院教授(理化学研究所仁科加速器研究センター超重元素研究 グループディレクター)が発見した「113番元素」が、国際純正・応用化学連合(IUPAC) により新元素であることが認められ、これに伴い、森田教授のグループに、アジア初と なる新元素の命名優先権が与えられている。

〇 人社系を中心とする異分野融合型研究の推進

一定の期間、研究費等の重点配分を行う大学独自の「教育研究プログラム・研究拠点 形成プロジェクト (P&P)」において、人社系研究者を中心とする異分野融合型研究を推 進する「つばさプロジェクト」を実施し、部局を超えた異分野融合を目的とした研究者 のマッチングを図るとともに合計21件の研究計画を採択し、研究経費の支援を行ってい る。

〇 研究成果を活用したスタートアップ企業の設立

最先端有機光エレクトロニクス研究センターにおいて、第三世代の有機EL発光材料である熱活性化遅延蛍光(TADF)材料の開発に成功したことを受け、同材料の実用化を担うスタートアップ企業である株式会社Kyuluxを平成27年3月に設立している。株式会社Kyuluxは研究成果を活用したベンチャーとしては九州大学にとって過去最大規模となる総額15億円の資金を調達しており、実用化に伴う技術の特許に関して権利者である九州大学等と実施許諾等を締結している。

○ 国内大学で初めての教育ビッグデータの分析組織の設置

教育・学習に関するデータの管理・分析を行い、教育・学習の改善に資する情報を提供することを目的として、「ラーニングアナリティクスセンター」を基幹教育院に設置している。同センターでは、eポートフォリオ等のシステムに記録された学習活動のプロセスに係るデータを分析することによって、学習者が学びの過程を振り返り、改善計画を立てることに貢献し、教育・学習の改善を実現することを目指している。

共同利用・共同研究拠点関係

〇 極限プラズマ科学の新研究手法の開発

応用力学研究所では、核融合科学研究所の研究グループが発見したプラズマ中の突発的な揺らぎに対して、その現象の発生メカニズムを理論的に解明し、プラズマ中の揺らぎの突発的発生予言と核融合プラズマの制御につなげている。

○ 新たな治療戦略につながるマイクロRNA研究の推進

生体防御医学研究所では、小児の神経難病であるレット症候群の病態に関わる新たなマイクロRNAを発見し、世界的学術雑誌に公表している。この成果は新たな治療戦略の可能性を拓くものである。

〇 機関間連携による国際共同研究の推進

マス・フォア・インダストリ研究所では、理化学研究所、東京工業大学等の内外の大学や研究機関、産業界との国際共同研究により、世界最高性能のグラフ解析ソフトウェアの開発に関するGraph500ベンチマークにおいて、世界1位を達成している。

附属病院関係

(教育・研究面)

○ 医療法上の臨床研究中核病院の承認

日本発の革新的医薬品・医療機器の開発等に必要となる質の高い臨床研究や治験を推進するため、国際水準の臨床研究や医師主導治験の中心的な役割を担う病院として医療法上位置付けられた「臨床研究中核病院」の承認を受け、これにより、更なる臨床研究の推進を行っている。

(診療面)

〇 保険外併用療養の拡充先進医療の推進

国家戦略特区において実施する規制改革事項の一つである、医療における「保険外併 用療養の拡充」に関して、福岡市による同特区事業として「保険外併用療養に関する特 例関連事業」の認定を受けたことで、国内未承認の医薬品等の保険外併用を希望する場 合、通常6か月の厚生労働省による審査・承認期間を要するところ、3か月ほどで先進 医療の実施が可能となり、より迅速に推進する体制を整えている。

〇 洋上救急業務の開始による三次救急医療機関としての診療機能強化

日本水難救済会との間で新たに「洋上救急業務の協力に関する協定」を締結し、洋上で発生した傷病者の元へ海上保安庁の巡視船や航空機で医師等を派遣して救急医療を加えながら病院へと搬送する洋上救急業務を開始し、行政との連携体制を整備することで、地域の三次救急医療機関としての診療機能を強化している。

○ 外国人医師の招へいによる国際水準の医療の展開

全国で初めて「外国医師の診療解禁拡大」に向けた「臨床教授等制度」を活用し、福岡市の国家戦略特区の関連事業「外国医師招へい事業」と共同し、ロボットを活用した胃がん手術の症例数世界一の医師を韓国から1名招へいして先端医療及び若手医師への医療技術の提供を受けるとともに、手術映像等を使った講演会を開催して海外医療機関にも同時配信するなどの取組を行っている。

〇 がん患者等歯科医療連携の取組

「周術期口腔ケアセンター」で実施している院内患者の口腔ケアの管理を、更に地域に 拡大するため、福岡県歯科医師会と連携・協力して「がん患者等歯科医療連携合意書」 を締結したことにより、県内の歯科医療機関との連携が可能となり、地域におけるがん 治療に伴う口腔合併症の予防・軽減等口腔管理を行う体制整備を進めている。

(運営面)

○ 診療科ごとの経営改善目標の設定等による病院収入の増加

これまで病院全体で定めていた経営改善における目標値を診療科ごとに設定・周知し、その目標に向けた診療実績向上の取組を促すとともに、病院長ヒアリングにおいてその達成状況を視覚的に示すことで取組の促進を図っているほか、新入院患者数及び手術件数の増加を図るため、ベッドコントロールの効率化や手術同時稼働枠の増加を行うなどの取組により、病院収入は427億円(対前年度比26億円増)を達成している。